

## 第32期川崎市青少年問題協議会第2回協議題・調査専門委員会

日 時 令和5年1月18日（水）

10時00分から

会 場 川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 第32期川崎市青少年問題協議会の協議題等について
- (2) その他

### 3 閉 会

資料1	調査票まとめ
資料2	第32期青少年問題協議会 協議スケジュール（案）
参考資料1	第7回川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査報告書 （概要版）（令和3年）
参考資料2	川崎市子ども・若者調査報告書 概要版（令和3年3月）
参考資料3	川崎市の青少年参加の取組について
参考資料4	川崎市こども文化センターについての調査（令和2年1月）結果報告書
参考資料5	君のつぶやきをきかせて チラシ

## 1 開 会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

## 2 議事

### (1) 第32期川崎市青少年問題協議会の協議題等について

工藤委員長：それではよろしく願いいたします。

1. 前川委員、
  2. 丸山委員、
  3. 山川委員、
  4. 香山委員、
  5. 館委員、
  6. 安田委員、
  7. 工藤、
- の順でお願いいたします。

安田委員：事前に事務局にお伝えしていますが、所用により11時前には退席します。前回会議を欠席したため少しいれなかったかもしれませんが、提出した調査票が、参考資料にないような気がしました。なければないで別によいのですが。

工藤委員長：事前の調査票、私のところにも届いていないようです。

安田委員：メールでお送りしたのですが、何故だろうと思ひまして。

事務局：今日は確認が取れなかったため、会議終了後改めて確認し、もしあれば追加で各委員にお送りします。

安田委員：分かりました。

工藤委員長：資料は手元にありませんが、安田委員には、口頭で少し御説明をお願いできればと思います。5分ぐらいを目安に、各々5～6分ぐらいで説明していただければ、と思います。  
それでは1番の前川委員、お願いします。

前川委員：前川です。よろしく願いいたします。  
調査票に記入したとおり、課題について、今期の全体会と前回の協議題・調査専門委員会の議論を踏まえて考察しました。これまで青少年問題協議会が掲げた社会参加の理想形をいかに具現化するのか、ということは今期は問われているのかなと思います。これまでを振り返ると、第30・31期は、市で非常にいいケースを取り上げ、このケースを市内全体に広げよう、そのような視点で、外部の団体紹介が行われていたと思います。

第28・29期は、市の取組ではなく、市外の取組、特に協議題と相似しているもしくは協議題の理想形を視察に行き、こういう施設が他都市にあるのでぜひ市でも、という方向性だったと思います。両期で市外、市内の各施設の知見というのは得られましたので、次はそれらをどう具現化するのか、川崎流にアレンジするのかが、一つの課題になるのかなと思います。

次に、こども文化センター(以下こ文)について。前回たくさん発言させていただきましたが、そもそもこ文に何を求め、何ができ、何ができないのか、ということの整理も必要ではないでしょうか。例えば今期の全体会でも、地域のコミュニティづくりをこ文に期待する意見もある一方、コミュニティづくりの中心までは担えないのではないかと、こ文の機能面からみても難しい、という意見も出ていました。その辺の整合性をどうつけるのかということも含め、今後対応していかなくてはいけない、と思います。

3番目に、約10年前の27期からの資料を見ると、全体的に社会参加を訴えています。10年間ずっと社会参加をこの会で訴え続けて、なぜそれが広がらないのか。一体どこまでこの議論が市民に受け止められているのか、構造的な問題なのか、例えば人的リソースとして、川崎市子ども会議のサポーターのように、社会参加を促すような人材が足りなかったのか、そういうことも含めて総括する必要があると思います。

4番目に、今期全体会でも出ましたが、青少年問題協議会の機能について、要するに今までの施策の検証です。ただ、このタイムスケジュールの中で施策の検証がどこまでできるのか疑問ですので、検証の仕組みのようなものを提言し、今後の足がかりがつかれるといいのかなと思います。

議論の方向性としましては、ここまでの私自身の課題を踏まえた上で、約10年にわたって青少年の社会参加を訴えてきた点(意見具申書の到達具合〈△・○・×〉が市の資料から出ています)、これを検証し、総括する必要があります。社会参加がどこまで到達しているのかも含めて新たな課題とするのか、社会参加は既存の何かの必要課題で決めるのか。その総括の過程の中で、こ文の機能のある程度整理する必要があると思います。こ文ができないところをどこがどのように担うことができるのかを含め、考える必要があると思います。

このように考え、調査票を作成しました。協議題は「川崎市青少年問題協議会を振り返る—青少年の『社会参加』とこども文化センター」です。  
以上です。

工藤委員長：前川委員、ありがとうございました。一つ一つ質問しますと時間がかかるため、先に全員から御意見をお話していただきます。次に、丸山委員お願いします。

丸山委員：自分は調査票に記載しているように、協議題がなかなか浮かばないという状況であります。今期委員2期目で、今まで協議会を通して、資料等を頂

いてきましたが、川崎市の状況を把握していないというところでは、協議題案を作成するというと難しいところです。今日も資料がたくさん配布されていますが、まずこれらをきちんと把握しなければいけない、でも何かから手をつけていけばいいのかという状態ですので、協議題を今日概ね決めるという流れに対して、果たして決められるのかと思います。初めて参加する方もいますし、そのような状況で協議題を出すというのは難しいと思います。

それよりも、この第2回では、皆さんがどんなことを問題意識として抱えているのかということをして話を直に話して、しっかりと踏み台をつくったほうがいいのか、と考えています。

工藤委員長：丸山委員、ありがとうございました。

自分も今期からの委員で、前回も同じような感覚でした。今回様々な意見が出ていますので、これらを少しずつ絞っていくという方向性になるかと思いますが、どこまでいけるかはまたお話しできればと思います。ありがとうございました。

続きまして、山川委員、お願いします。

山川委員：よろしく願いいたします。

自分も協議題の案が出せなくて、申し訳ありません。目の前の、今、学校という現場で見て、どんな課題があるかなということを調査票に記載しています。具体的な課題を見ながら、何ができるのかということを考えていたらよいと思い、作成しました。

現在、不登校と言われている児童生徒がかなり増加しています。軽犯罪の少年、非行少年と言われるような子たちは減少しているようですが、反対に室内にこもるといふ形の子どもたちの増加が現状あります。

また、発達障害についての認識が上がり、以前にはクラスの中に2～3人だったのが、現在は結構な人数となっています。その子たちのコミュニケーション能力というものも、非常に問われているところかなと感じます。他にも、議会でも話題になっていたかと思いますが、ヤングケアラーの問題。子どもたちだけではなく、その背景にはひとり親家庭や精神疾患のある保護者が増加しているという現状があります。それから、自殺、自死を考えている子が表に出ていないだけで相当数いますし、リストカットということも、中には小学生からということも現状としてあります。私たちの知らない中で、子どもたちはSNS等をかなり使用しており、その中で、トラブルだけでなく自分自身も被害に遭うというようなことがあります。家庭的な問題だとか本人の課題などその原因は様々であり、学習における格差も見られ、できる子・できない子と二極化する部分も出てきています。調査票には記入しそびれてしまったのですが、外国につながる児童生徒もかなり増えています。外国にルーツのある子どもたちの背景を知らないで

つながる、ということもなかなか難しい。言葉の問題だけではなく、文化的なものへの理解、それこそが市で挙げている多様性を認めるということにつながるのかなとも思いますし、またそういう課題もあります。

さらに、最近ではよく言われているLGBT、そしてQまで言われていますので、そういう人権の面でも、こちらがもっともっと知らなければいけないのかなと考えます。

そして理想として、人と人がつながるということが理想だ、思っていたときに、いろいろ縦だとか横だとかそれから斜めの関係というものが、今まで話の中で出てきましたが、縦の関係という、どうしても上から下へのイメージが自分の中では強い。でもそうではなく、下から上へのつながりもあっていいかなと感じています。以前、寺子屋の発表の中に大人の寺子屋というものが宮前区？にあり、高校生が祖父母世代にスマホの使い方や、パソコンの使い方を教えていたりなど、一方的に大人が与えるつながりじゃなくて、子どもたちから受けるつながりもあっていいではないか、そのようなことを考えています。これが協議題とどうつながるのかというとうまく言えないのですが、自分が今置かれている現場の中で感じていることをお話しさせていただきました。

以上になります。

工藤委員長：ありがとうございます。範囲も対象も広い中でどこに・どこを・どう絞っていくのか、なかなか絞りづらいところがあるのかなと思います。ありがとうございました。

では香山委員、お願いします。

香山副委員長：よろしくお願いします。

協議題案としては、調査票に記入したとおりで、「ふるさと創生に向けた青少年の創意形成を支える環境再整備—川崎市の更なる包括性伸長を目指して—」ですが、前川委員のお話を伺い、重なるところを多々感じたり、工藤委員長の書かれていた「(達成状況：△)を〇へ」というのも非常に関わるなと思って伺っていました。幸い4期にわたって携わらせていただきまして、個人的な思いも含めて言わせていただくと、具申の中身は微妙に違いますが、市民が市政の主体的担い手として成熟していく川崎市というまちづくり、成人とこれからの青少年が何らかの形で関わりを持ちながら、今後の川崎市のまちづくりを展開していく、そういった広い意味で、市民参画の非常に盛んな川崎市の施策展開というようなところがあります。自分はいつもそこをベースに置きながら、青少年とどのように関わるべきか、青少年をどのようにして守っていくか、支援していくか、という視点で意見を述べさせていただいてきました。

3期目の時、市長への具申がありまして、その後、政策がどうのということもそうですが、青少年の場がどう変わったのかということに全く自信

がないという感じがあります。前期にこういう具申があったので、それがこれこれこういう形で個人・団体問わず青少年のところに関わっていき、それを受けた彼らがいろいろな動きを出してきて、それをまた受け止めて、全体として、この2年間でこういうところが伸長した、川崎市がそういった包括性を持って携わってきた、という姿が理想だけれども、だれが悪いとか、どこがいいとかということではなく、構造的なものとして何か欠けている、と具申を出したところ、市長は受け止めてくれました。市長として、いろいろな各局にそういった思いを投げて、今年度の目標とか何とかということで、各局がそれを施策の中に入れて取り組んできたのだと思いますが、青少年の側がそれをキャッチして、こういうことが言やすくなった、こういうことが動きやすくなった、こういう形で自信を持って政策に携わっていくとか、市政の担い手として力をつけていく、そういうものが何か欲しいな、そこが非常に弱いなというふうに感じました。ですから、今回の協議題案が何であったとしても、その後のそういったものをいかに青少年たちに伝え、また交流を深め、そして青少年からまた返ってきたものを我々がキャッチする。あえて再整備という言い方をしましたが、そういった双方向での青少年の支援施策とか擁護施策というものになるためのシステムを、今一度見直しをしてやっていく、そういうことを主軸に置いたらどうだろう、と考えての表記です。例えば、何度も言葉を変えながら出てきている「活動場所という場」の問題。先ほどもこ文の話ができましたが、他都市には同様の例がない各中学校区に整備されているこ文は、様々な意味でのキャパの問題や質の問題等を抱えており、活動場所として、それを充足させるだけの力はない。では、何かを変えて、そこを使うのか。それともそれは無理だから、ほかのものを考えるのか。その辺りが一歩も前に出ていない。毎年そこまでは何度も話題になるけれども、そこで終わってしまう。結局、子どもたちはどこでやればいいのか、どういうふうにして自分の気持ちを結集していけばいいのか、に対して我々は答えられない。そろそろ小さなことでもいいから、何かしら具体的に前進し、彼らにとっての環境を整備し、こういうふうにしてやっていこう、我々成人とあなた方青少年とこういうふうにして手を携えてやっていこうというものができればいいと思います。そういう場の問題が一つあります。

それから、サポーターという言葉も出てくるようになりましたが、これは2期前でも、いわゆる縦の関係という意味で、上から下という感じがするとの意見もありましたが、そうではなく、時間軸という意味であり、各世代が生きている時代は違うけれども、各々が手に手を取り合うというか、いわゆる異世代・多世代との交流ということで具申をしてきたはずです。だから、先ほど話したこ文をはじめとする活動場所の場の問題は、横の関係である空間軸と、縦の関係である時間軸だったと思います。斜めの関係については、それが縦であろうが斜めであろうが、そんなに大きな違いはない。いずれにしても、その2つの場面でどう切り取り、考えていくのか

という意味において、2期前の委員の方たちがそういう視点を提示してくれたと思います。いずれにしても、そういうものを1つの視点にしつつ、青少年に向かって私たちが何かしら発信し、そして、青少年から返ってきたものをもう1回、できるだけキャッチし、そしてまた返す。双方向で深め合い、高めていく、というものがそろそろ欲しいし、それが市の具体的なそういった包括性を提示できるものになるのではないかとということで、表現させていただきました。

以上です。

工藤委員長：ありがとうございます。場の問題、多世代交流の問題、青少年が主語と  
いうところのこれまでを踏まえての検証も併せて、今後の具体的なところ  
も重要な御意見かと、そのシステムの再構築、再整備というのもワードと  
しては出てきたかと思えます。ありがとうございます。  
館委員、お願いします。

館委員：資料が間に合わなくて申し訳ありません。

自分は協議題としては、こ文の活用を考えるという具体的なところに踏み込んでいます。過去の専門協における協議題というのは、かなりこ文に包括した議論が続いています。毎回同じ内容ではありませんが、かなりの頻度でこ文のことに言及されているということと、市の取組みとして、20年ぐらい前に子どもの権利条例というものができ、そこから市の子ども施策が徐々に形づくられていく一方で、社会的な課題として、子どもたちへのDVやいじめ、不登校、自死の問題が、特に近年において顕著になってきている。なおかつ、国のほうでも、やっとこども基本法、こども家庭庁が設立されるという大きな動きが出てきている中、我々大人の認識としても、やはり子どもの居場所づくりですとか、各種課題に対して何か具体的なアクションを起こさないといけないという、危急時といたら、ちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、そういう認識はある程度形成されているのではないかと思います。

自分が所属しているPTAでも、昨年度末から子どもの居場所というテーマで度々話し合いだとか勉強会みたいなことを実施していますが、保護者の意識としても、そういう居場所づくりは大事だ、という理解は非常に広く得られていると思います。翻って、いわゆる施設面に目を向けますと、全国的にみても児童館が併設されている自治体は非常に数が少ない中、川崎市では中学校区にこども文化センターが1校ある。このような武器としてのこ文があるにもかかわらず、そこが有効活用できていないという指摘、これは過去の専門協の議論でもさんざん取り上げられてきましたが、それをうまく活用することで、子どもを取り巻く各種課題に対応できるのではないかと、思います。だから、今年度は具体的にアクションを起こすことを考えたい。これは第1回の全体会でも少し発言させてもらいましたし、

前回もお話ししたかと思いますが、ずっと議論をしてきてある程度流れができていの中で、そろそろ具体的なアクションプランまで考えたいというのが自分の思いです。そういった背景や国の動き、市民の意識、特に保護者、自分はPTAですので保護者の意識を踏まえた上でも、こ文の具体的な活用方法を考えるというところをこの場で議論できればと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

工藤委員長：ありがとうございました。具体的なアクションプラン、もちろんこれまでも様々な提案がされてきたと思いますが、先ほど香山委員からも幾つか出ていたように、掲げるだけでなく、その検証を踏まえた上での、また検証するためにも具体的なアクションも必要ではないかという受け止めで伺いました。ありがとうございます。  
続いて安田委員、よろしくお願いいたします。

安田委員：よろしくお願いいたします。

前回も欠席していたため、的外れな意見になったら恐縮ですが、皆様がおっしゃるように、これだけの人数の時間を拘束しているということもあるので、あまり効果のないことはやりたくありません。いろいろ書類は出すけれども、別にそれは川崎市政にとって何も関係がなかったということは、絶対にやりたくないことです。その上で、検証の話が出ましたが、各提言がどう活用されたのかという整理を見たいと思います。活用されていないものがあるとしたら、それは何が原因なのかを知りたいです。提言したものがすべて通るといってほど甘くはないですが、どういう提言は通りやすく、どういう提言が通りづらいのか。市内のいろいろな状況もあると思うので、全く現場で通らない、行政として通らないような提言をしても、その時間はあまり意味がないので、通りやすい、しっかり政策にも落ちやすいような提言は何かということを知りたいのですが、そういったものを検証するというのが1点目です。

2点目として、これも前回の議論で出たのかもしれませんが、やはり市ががどういう課題を抱えているのか。近隣の似た自治体と比較して子どもたちがどういう課題を抱えているのかということから始めないと、今までの議論を踏まえていない部分もあるのかもしれない。こ文ありきみたいな話ではなく、手段が目的化するのあまりいい良いとは思わず、市が他の自治体と比べ、子どもの自殺率でも不登校率でもなんでも、何が課題なのか、どの課題を解きたいのかということにフォーカスしないと、不登校も解きたいし自殺も解きたいとなると、短い時間の中ではできないので、1個のissueに決め、その中で、他の自治体と比較して欠けているところをどう補うのかという提言に結びつけていくというのが、マクロに見たときには一番正しい政策決定の方法ではないか、というところなんです。  
以上です。



工藤委員長：ありがとうございます。まず、通る、通らないという判断はいろいろあるでしょうが、実際に挙げて通らないのであれば、あまり意味がないという指摘のお話、その要因をちゃんと我々も知った上で提言したほうがより良いと思います。2点目は、川崎市の実態を踏まえた上での提言……。

安田委員：現場の実感というのも大事ですが、まずマクロデータで近隣なり、他の人口規模等が類似している政令指定都市と比較してどうなのかという視点で議論を行わないと、参加者の委員が現場で感じている課題となってしまう。現場で活動している人は市内でも何千人、何万人といますので、個人から見えたことだけではなく、きちんとマクロデータを踏まえ、何が正しいのかということは検証したいなど、その上で提言をつけていくべきではないかということです。

工藤委員長：ありがとうございます。

続いて自分からも発言させていただきます。自分は川崎市民ではなく、今年からの参加のため、前回皆さまの御意見を伺い、過去の資料を見つつ、想像で調査票を作成しました。

まず、直近のところと言うと、31期の課題を達成できなかった△であるようなものを○にするための具体的なアクションを起こす、という前提です。やはり絵に描いた餅だけでは、幾ら言っても毎年提言だけで終わってしまう。皆さまの前回のキーワード等と、31期までのキーワードを見ると、「こども文化センター」「居場所」「社会参画もしくは参加」が中心で、それらを踏まえた上でこ文がその居場所として機能する、もしくはより認知されて、居場所となっていくようなプラットフォームにできれば、というイメージです。その上で、具体的な目標設定、スマートゴールは皆さまも耳にしたことがあるかもしれませんが、目標を設定するにあたり、例えばW i - F i の話も前回出ていましたが、その予算を市として取れるのかという具体的な予算確保だったり、こ文といえども、小学生だけでなく、中学生、はたまた幼稚園児等々、どこまで含めるのか。そこに関わる保護者、範囲を地域にまで広げれば、高齢、成人等々・・・とどこにフォーカスを当てればよいのか、私も悩みました。

参考資料4にこ文のデータがありますが、小学生や中学生の認知のパーセンテージは高い。ただ、実際の使用率は月に数回というところが多いと出ています。中学生になると、部活や塾等々で参加できない現状がデータに表れているといえます。加えて、こ文を利用しない理由、したい理由の質問に対し、保護者側からは、地域全体で子どもを見守る環境づくりとか、多世代で交流できる場所として欲しいとかという回答が出ています。そうであれば、そのニーズに応える施策を実際に立てるというのが△から○にするということなのではないか、と思います。子どもたちが持っているリ

ソース、SNSですか、子どもたちはそういうのも得意ですので、認知度が低い、もしくは何のイベントを行っているか分からないのであれば、子どもたちから、様々な情報を企画段階から発信してもらおうとか、いわゆる子どもたちに主体性がある、そこに親とかを巻き込んでいく。そんなふうにご文のPRとか活動方法ができればと思います。「PRコンクール？」と提案しましたが、これは、市にはご文をはじめ様々な施設がたくさんあり、非常に整っているとはいえ、知らない人もたくさんいる。そこで、コンクールのようなものを設け、建物の認知もしてもらいつつ、各々何を行っているのかということ、多くの人々に伝えることで、より活性化できないだろうかと考えました。これもステップを踏まないと、いきなり幼児や保護者から高齢者まで一緒に、は厳しいので、まずStep1で「小さなタテ」とつけました。例えば小中学生をつなげるとか高校生まで、次のステップで、少し軸を斜めにして、サポートの大学生やボランティアやOBOGをつなげる、Step3で保護者、高齢者も交えた地域住民のもう少し大きな縦のつながりをつくる、このようにステップを踏む必要があるのではないかと思います。伝承遊びや伝統工芸ならば、地域の人や、高齢者も関わられると思いますし、他にも川崎市もいろんな神社等々があるので、今流行りの御朱印集めで、皆でチームをつくって巡るとか、多摩川なら清掃ボランティアの活動、農地であれば食育や環境などのテーマも併せて、例えば芋を植え・育て・収穫・食べるということ、各ご文で、1年2年間かけてというのもありかなと思ひ、例として一応記載しました。

検証の話が出ているので、ただ挙げるだけではなく、実際に達成できた、できない、どこが課題なのかとか、SNSの閲覧数や参加人数等何かしら数値化したものを表す必要があります。専門協を今後も続行するのであれば、成果を視覚化するというのも大事だと思います。

関連性で言うと、やはり人のつながりでしょうか。ここを目指すというところで、かつ社会参画につながればよいと思います。しかし期限はある程度区切らないといけない。10年前も言っていました、また今年も同じことを言います、20年後も30年後も同じことを言うでしょうという状況が続くというのは望ましいとは思えないので、ここは仮に5年と書きましたけれども、何年かタイムエンドを区切るようなスマートゴールというものを書きました。その上で、具体的にアクションを起こしましょうというのが大前提です。そして必ず検証し、システムだとか、体系化をもう1度再整理する。結果的に、市民の人たちに心のふるさと川崎市として思ってもらえるような施策への提言ができたらいいなという思いで、そんな視点で記載しました。

今までの経緯が分からないため、想像で書いています。柴田先生もご出席されていますので、各委員それぞれの立場の視点からお話をしてもらいましたが、ぜひいろいろなご意見をいただければと思います。

柴田委員：皆さん、御意見いただきましてありがとうございます。それぞれ納得しながら伺いました。

1つ事務局に質問です。香山先生をはじめ前回の検証や青少年の変容というところの検証が必要とのご意見、まさにそのとおりだと思います。前期31期はコロナ禍の最中で、家庭とこ文をつないだり、それから不登校の子どももこ文に参加できるようなイベントをWi-Fiを使って実施するとか、31期の間にGIGスクール構想、1人1台のタブレット端末の配付が具体化し、放課後にタブレット端末を持って行って宿題をこ文で行うという子どももいるというようなニーズ、親世代がこ文とつながる1つのツール、SNSやこ文でeスポーツのようなものを行っており、保護者の中でも特に父親の参加が見受けられる等、こ文へのWi-Fi設置にはかなり根拠があるというところを提案させていただいたところですが、そちらのほうの進捗は実際いかがでしょうか。

事務局：正直に申しますと、当然のことながら、予算措置を伴うものですので、なかなか右から左に行くというのが難しい状況です。私もこ文を所管する青少年支援室としても、Wi-Fiの整備ということについて、財政当局と相談をしていますが、今言ったような諸々の状況があり、なかなか実現に至っていません。一方で、厚労省が先日、児童館の在り方みたいな面で、中高生をターゲットにした開館時間の延長とか、Wi-Fiの設置等もその中に課題として見えており、国がこども家庭庁の設置なども含めて、いろいろ集中的に、「こどもまんなか社会」を目指して取り組みを進めようとなったときに、それがうまく追い風になるとよい、と考えていますが、現状では今のお話しかできないというのが実情です。

柴田委員：ありがとうございます。ぜひ前に進むように願っております。そういったところで、例えばWi-Fiが整備され、中高生のこ文の活用が増えていったとか、いろいろ検証できれば、と思いました。

それから、皆さんの御意見を伺い、やはり人と人とのつながりづくりが重要ではないかと思えます。これは以前から子どもの社会参画とか、子どもの権利というようなところでの社会参加というところから、様々な方向性から唱えられてきたことです。現在は、人と人がつながる上でのツールとして、SNSのようなものもあり、地域としては、そういうところも視野に入れながら、皆様方の意見の中で居場所づくりというようなキーワードが出てきたのではないかと感じました。子どもの居場所、こ文もその1つの機能としての「場」がありますが、前回31期では、ソーシャルデザインセンターや夢パークなどいろいろな所を視察し、こ文以外にも地域の中に埋もれた子どもの居場所はたくさんあると思えます。また、これから特に学校施設の有効活用という点で、放課後の学校、土日の学校、今も既存の施設をどんどん子どもの居場所づくりとして、先ほど縦、斜めの関係性と

いう話もありましたが、子どもだけではなくて住民の方たちの居場所として、放課後の学校施設も有効活用した居場所づくりをいかに行っていくか。不登校の子どもの居場所づくり、外国ルーツの子どもの学習支援の場と、というような様々な機能を取り入れながら、ごちゃ混ぜの子どもたち、それから住民が気軽に集えるような居場所づくりをいかにつくっていくのかということも一つ大きな課題なのかなと思います。前回はそうですが、協議題を1つにまとめるというのはなかなか難しく、まとめても、そこからいろいろ議論は拡散しますし、視察先の興味もどんどん広がりますので、まずは1つに集約し、そこから広げていく、ということも一つ手なのかなというふうに思います。以上です。

工藤委員長：柴田先生、ありがとうございました。やはりそれぞれ三者三様というか、それぞれのお立場があり、それぞれの視点から見える部分とそれを集約するところの難しさももちろんあるとは思いますが。次に、事務局より資料の御説明等々をお願いできればと思います。

事務局：お手元にある資料につきましては、始めに一通り、あるか、ないかという確認をさせていただきましたが、用意した資料の内容等について少し触れさせていただきます。まず、資料2の協議スケジュールにつきまして、これは前回、全体会などでもお示ししたとおり、特に変更等はないのですが、今回、第2回目の協議題・調査専門委員会ということで、協議題・調査専門委員会については3回、それ以降は起草専門委員会を予定しています。丸山委員より、スケジュール的に、拙速にではなく、もう少し慎重に決めるべきではないかというお話もいただいているところではありますが、2年間という期限があり、起草や調査にかなり時間がかかることを考えますと、やはり3回である程度、協議題の方向性を決めていかなければいけないのではないかと思います。続きまして、参考資料として、今回1から5までの資料及び今朝方お送りしました子ども会議についてという追加資料をお配りしています。今回用意した資料につきましては、資料1の調査票で、前川委員や香山委員より事務局提供資料の欄にご記入いただいた項目に基づいて準備をさせていただきました。まず、参考資料1から御説明させていただきますと、子どもの権利に関する実態・意識調査の報告書ということで用意しました。これは香山委員から御指摘いただいた、青少年が各市町村等に求める事柄リサーチの有無や結果分析の資料、総意形成に係る各市町村等の具体的な支援施策の紹介資料、その他総意を受けての各市町村等の具体的施策の紹介資料というのは何かないかと御質問がありましたので、それに対応するものとなります。香山

委員からいただいた内容につきましては、この参考資料1以外にも参考資料2もこれに対応する形で用意しております。

次に、参考資料3ですが、これは二十歳を祝うつどいのサポーター募集や青少年フェスティバルの実行委員募集の、いわゆる若者が実際に運営に参加する事業のチラシです。これは前川委員より御質問いただきました川崎市が現在行っている青少年の社会参加の取組みについてということで、これに対応するものとして用意しております。

続きまして、参考資料4、これはこ文についての調査ということで、先ほど工藤先生からも少しコメントを入れていただきましたが、令和2年にこ文の利用促進という面から、子どもを対象とした調査を実施した結果報告書になります。これも香山委員より御質問いただいた内容に対応する形で用意したものです。

最後に参考資料5、「君のつぶやきをきかせて」というチラシを1枚入れております。これは今朝方お送りした子ども会議の資料と関係するものですが、要は子ども会議といえども、子どもの参加者がかなり一部に限られており、本当に子どもの総意なのかというところに課題があり、少し間口を広げるために、子どもたちのつぶやきを聞かせてもらおう、という目的があります。集めたつぶやきを基に、A4横、子ども会議についての資料の中ほどに「カワサキ☆U18」という取組みについて書いてありますが、広く意見を募集し、それを「カワサキ☆U18」の中で、市長と子どもたちで話し合いをし、テーマを絞る。そのテーマに基づいて、子ども会議や行政あるいは市民団体で検討し、またそれについて情報交換しながら、1年後位に再度改めて振り返りを行う。そこである程度、子どもの声の総意に似たようなものをつくり上げ、それを施策や取組みに反映をさせていこう、というものです。このように新たな取組みも始まっていますので、ご参考までに資料提供させていただきました。参考資料については以上になります。なお捕捉となりますが、今回、調査票の中でこ文に関する意見などもいろいろ挙げられているため、こ文の状況について共有したいと思います。

こ文は5年ごとの指定管理の形で運営されており、令和5年度は更新の時期で、令和6年4月から新たに次の期が始まります。令和5年度の更新作業は既に準備を進めている状況で、5年度中には新たな指定管理者が決定し、令和6年4月から新しい体制でのこ文の運営が始まる予定です。

一方で、青少年問題協議会につきましては、令和6年7月に意見具申を行うスケジュールですので、こ文の更新のタイミングと時期とはズレます。先ほど安田委員より実現可能性のある意見具申というのを有効にやっていきたいという御意見がありましたが、今述べた状況から考えると、タイミングとしてはよろしくないかもしれない、と事務局としては懸念しているところでございます。

補足事項も含めて以上になります。

工藤委員長：ありがとうございました。皆様からの提言に対して様々な資料を用意いただいたので、私も全部熟読できてはいませんが、ぱっと見た上で、また皆さんも御覧になった上での御意見等々を伺いたいと思います。  
時刻は11時7～8分になりますが、今日のタイムスケジュール的には11時半頃までにある程度まとめられたら、という意見がありました。多岐にわたる提言を拙速に絞っていいのかという問題と、今後の全体スケジュールという点も踏まえた上で、一応ここである程度絞り、次回でそれをもう少し絞るというイメージでいますが、そんなイメージでよろしいでしょうか。

事務局：はい。そういうイメージを持っております。

工藤委員長：このスケジュール感も踏まえ、それぞれの御意見を聞いた上で、あえて少し的を絞っていくようなことを発言していただければと思います。皆さまの資料等々も伺いつつ、キーワードを幾つか取り上げていますが、具現化するだけの検証だの居場所、社会参画、その具体例の一つとして、「こ文」という単語がキーワードで何度も出てきます。そういうところを居場所の一つとして活用していきたい、という想いがあるのかもしれませんが。場の問題、多世代の交流についてももちろん出てきましたし、子どもの実態においては、現場なり臨床なりのいろいろな立場から様々な課題があることもわかりました。具体的なアクションにつきましては、御意見を伺い、それを踏まえた上で、絞るなら絞っていくようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

前川委員：よろしいでしょうか。

今までの議論を聞いていて幾つか思うことがあります。まず、今回特に31期が割とこ文に注目した意見具申になっていると思いますが、第31期の意見具申の内容自体は、W i - F i の問題や人材育成のところも含め相当に時間がかかると思います。一方で、第29期の意見具申の方針の中で、こ文は、今、子ども会が中心になって共催、共助を行うという形で予算措置が取られており、コロナ禍でも、そういう行事を各区の子ども会が実施しています。自分も子ども会の一員として参加をしていますが、ここで話し合われたことを子ども会の役員は何も理解しておらず、単にお金がもらえてラッキーぐらいにしか思っていないだろうな、と感じます。個人的には予算を剥奪したい状態です。子ども会のための予算でもないし、子ども会だけが活躍する予算でもないため、現場の中でだいぶ修正をしてきましたが、お金をもらえた子ども会からすると、これはラッキーとしか思えません。そのような中で、それで青少年が変わったかというところと変わっていない。しかし、予算措置がついている以上、むしろ第29期の、例えば我々が理想としてきた多世代交流において、地域としての子ども会とこ文の橋渡しをし

ていくということ自体、もっと具体的なアクションと検証ができるのではないか、その余地がまだ十分に残されているのではないかと思います。安田委員がデータや課題等が十分に示されるべきではないかという話をされて、自分もいろいろデータを見て一番問題だと思うのは、第7回の川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査報告の最後のページに、子どもに対して地域の話合いに参加したことがある、要は子どもに社会参加をどのくらい行っているかと尋ねたときに、80%近くの子どものが「していない」との回答で、いわゆる政府がうたっている「こどもまんなか社会」が実現されていません。さらにいえば、子どもの権利条例が施行されて20年たつ川崎でも、80%の子どもはそういう社会参加、参加する権利が保障されていないという状況です。子どもが参加すること自体は、別に命が取られるわけでもないし、基本的には貧困とかいわゆる命の問題に直結しないので、非常に見えづらい権利になっていますが、実態はこの有様です。先ほども、川崎市子ども会議の話が出ましたが、会議に参加する子どもも少ない、子ども会に参加する子どもも非常に少なくなっている、他方、参加しない子どもだけがいる。そして、我々は社会参加をしろという意見具申を10何年続けているのに、できていない子どもが80%も残っている。このことの意義や意味はどう受け止めなくてはいけないのか。そもそも大人も会議が下手なせいではないか、と思います。

例えば、こ文に附置する運営協議会、これは地域の方とともにこ文の運営に関する話合いの場ですが、一体、どれだけの運営協議会が有効的に機能していることか。地域の方も含めて新しい行事を創設しようとか、地域の諸課題をどれだけその会議で解決しようと考えているのかということの意識が非常に希薄なのではないか、と思います。恐らく、その希薄の原因は運営協議会にあるのではなく、市側にそういう会議の場が非常に多いのだらうと思います。というのも、似たような顔ぶれで地域教育会議があります。こ文は中学校区に1館ありますが、地域教育会議も中学校区に1つ設置されていて、基本的にほぼ同じようなメンバーで構成されているところが多い。もちろん全てがそうとは言えませんが、大体のところと同じような顔ぶれの人たちの集まりです。同じような構成団体が集まっていると、総括性とかオリジナリティみたいなものがなくなり、なあなあになってしまうのではないのでしょうか。まして運営協議会に関しては、子どもが参加する事例というのは聞いたことがありません。もしかしたらあるかもしれませんが、子どもがこ文そもそもの運営に関わることはなく、こ文の中で子ども会議というものもありますが、完全に別個に運営協議会から切り離されているというのが現状ではないかと思います。子どもがどこまで参加するかという構造的な壁と、第29期の予算措置を含めて考えたときに、何か1つできるのではないかという気がします。例えば運営協議会が主導となり、運営協議会の構成メンバーや構成団体がこ文を活動の場とし、そこに通っている子どもたちや青少年たちがそこで何かを行うことができれば、

大きな社会参加の一步につながるのではないかと思います。前回第31期でも大分これは強く言いましたが、市民活動センターのルールが非常に大きいと思います。先ほど述べたように、自分は子ども会に所属しているので、第29期のお金を頂き、とあるこ文と共催、共助を行っていますが、何かにつけて自分たちのルールを強く主張するため、全てにおいて活動の阻害でしかないなと思います。1月の今週末ウォークラリーを予定していますが、ラリー中に大雨が降った場合、この行事の扱いはどうなるのか、予備日は設けていても、実際に集まったらこれは行事として認められるのかと質問が上がったとき、ルール上、行事としては認められないと言いはじめました。ただ、それは市民活動センターの論理であり、子ども会の論理としてはそのようなことは認められない。でも、そういうことが実際の共催、共助の中で起きている。その壁がうまく取り払われているのは、NPO法人あかい屋根が管理している所などで、実際、高校生が企画を立て、その企画をうまく取り入れながらやっている実際の活動を見ました。そういうようなルールの壁も含め、社会参加を進めていく中で、どれだけその環境を整えられるかということも含めて重要なのではないかと、思います。個人的な活動の見解に大分寄ってしまいましたが、子どもが社会参加する上で、80%位の子が「しない」という現状は、中学校区に1校、子ども会議やこ文があるという川崎市では、見捨ててはならない現状ではないかと思ひ、発言させていただきました。以上です。

工藤委員長：ありがとうございます。ハードがあっても参加しない子どもが多数という現状、構造上のシステムや主体性、子どものやりたいことと行政側の範囲もあるし、その辺のマッチングの難しさは確かにある、と思いながら聞いていました。ありがとうございます。ただ、前者の話は、課題に対して具体的なアクションもしくは検証の必要性、なぜこうなっているんだろうか、その原因を踏まえた上で改善していくというのも、一つのアクションかなと思ひながら聞いていました。ありがとうございます。そのほかの皆さんはいかがでしょう。

館委員：少し脈絡のない話になってしまうかもしれませんが、先ほどこ文の具体的な活用方法やアクションなどが聞きたいという発言をしました。その狙いは、今、国の動きとしてこども基本法とかこども家庭庁の設立があるのが御承知だと思いますし、岸田首相が異次元の施策をとということで、国でもいろいろ考えているわけですが、予算的な部分でどこまで首相がいう異次元なのかどうか、正直よく分かりません。ただ、少なくとも省庁ができれば予算がつくわけで、いずれは、それが各自治体に子どもの関連施策を実



現するための予算として降りてくると思います。その額は分かりませんが、そのときに、我々専門協の役割というか、アウトプット、提言を出すというそのものの狙いは、やはり川崎市にしっかり子どもたちの課題を解決するような政策に予算を投じてもらいたいわけで、過去の提言は具体性を伴わないというか、行政側から見るとたくさんありすぎて、どれに手をつけたいのか分からない悩むような提言だったのではないかと、思いました。一つ一つは、先ほどのW i - F iの話などのように、どの提言もあるべきだと思うし、実現させたいという想いは恐らく一緒だと思います。どれ一つとも無駄なものはない内容の提言だとは思いますが、あまりにも数が多過ぎて、市側からしたら、どこから手をつければいいのか、こんなにたくさんでは予算上絶対無理、ない袖は振れませんみたいな形になり、なかなか実現に至らなかったのではないかと、思います。

そういう意味で、具体的に何かしら絞り込んだ形での提言書というのは、今後、国で予算化される子どもファーストな「こどもまんなか社会」を実現するための予算を、市としてもこういう提言があるから、ここに使いまわすというような形で、理由づけにしてもらえようという提言書にすると思います。読んだ人からすれば、これだけではなくもっといろいろやることがある、という意見も出るとは思いますが、そこは今まで過去の専門協でも議論しています、という説明はできると、思います。過去の提言の中でもその辺りは取り上げています、その上で、我々としては例えばこ文の有効活用というところに着目し、具体的なアクションプランを策定しましたみたいな説明があれば、川崎市サイド、行政サイドとしても、その提言を活用しやすいのではないかなと、先ほどの意見として出させてもらいました。

もう一つ、先ほど市民活動センターの話。公益財団法人の市民活動センターは、ほとんどのこ文の指定管理者となっており、自分も活動センターの理事会に市P協の会長として出席していますが、毎年予算が削られていく中で、活動センターの方々はいかに従来の活動を維持するかというところにフォーカスされ、なかなか新しい取組というところに意識を向けづらい状況に陥ってしまっているような印象を受けます。説明を聞いているという工夫されていることは理解できますし、少しでもコストを削減しようともものすごく努力されていることも分かりますが、ただ、それがこれまでの従来の活動の方向性からそれほど変わっていません。例えば新しい社会課題に対して、こ文として何かこうしていきたいという新しい意図や考え方などを読み取ることができる事業計画にはなっていないのが現状です。具体的な活動やアクションプランを考える際、運営母体の活動センターの方々や、実際のこ文の職員とどこまでやるか。前川委員の資料の中にもあったような気がしますが、実際に現実的にやれる線、やれない線、こんなことをやるのであれば、これぐらいの予算はどうしても要るので、市側にはどうかその予算をつけてください等、もう少し数値で見える形で提言書

がまとめられると、その提言を受け取る側からしたら、なるほどと納得感を持ってもらえるのではないかと思います。  
長くなりましたが、以上です。

工藤委員長：ありがとうございます。過去の協議題を確認しますと、25期では「自主・自立の青少年活動を促すための支援のあり方—こども文化センターの実績の評価を踏まえた新たな取組み—」、その後「社会参加を促す仕組みづくり」、「社会参加を促すための仕組みの方向性」、「地域づくりを通じた多世代交流」、30期で「主体性を支える“継続性”と“多様性”の仕組みづくり」等々、つながってはいるけれども似たようなテーマです。もちろんそれぞれ課題もあり、それらを出し続けて何年もたっているのだらうと思います。そろそろそれを見える化なり検証していかなければいけない、ということで、前川委員はじめ、ほかの方々もキーワードとして上がっているのではないかと思います。他にも、これまで行ってきたところの具体性や、場所・時間のところの検証システムの再構築云々というのも出ていますので、ある程度、お話いただいたところを集約していく方向性を1つ出さない限り、議論はエンドレスだらうと思います。幾つかキーワードを挙げましたが、いかがでしょうか。そうしないと、テーマがいつまでたっても決まらないだらうと思うのですが、例えば一例として、前川委員の協議題のところと言うと、「川崎市青少年問題協議会を振り返る」という大きな主のところ、サブで「青少年の『社会参加』とこども文化センター」、これだけでは具体性が何もないのでその一つとして、こ文を軸に1つ置き、そこへの社会参加の検証なり、見える化なりする。各委員の御意見を集約すると、このあたりが落としどころかなと思います。あくまで一提案です。これを仮に1個だとしたら、これ以外のところで、2～3御意見があればそれらをまとめておき、3回目のところで、そこに対して2つ3つ挙げられたのをもう少し具体的に考えるのはどうだろうか、と思います。何か御意見ございますか。柴田先生、香山先生、いかがですか。

柴田委員：「こども文化センター」、やはり川崎市の大きな特色として重要な場所だと思っています。ただ、こ文に絞るよりは、もう少し広く子どもの居場所づくりとか、工藤先生の御提言にあった地域のプラットフォームづくりとか、そういったところで、例えばソーシャルデザインセンター、地域によっては学校の空き教室、NPOなど民間のいろいろな団体が行っている居場所づくりとか、川崎市は広いので、いろいろな地域にいろいろな特色があると思いますので、こういった様々な子どもたちを対象とした子どもの居場所づくりや、そこで子どもが主体となってやっているようなソーシャルデザインセンターのような事例であるとか、ああいう地域のプラットフォームづくりというところを、こ文の検証も取り入れながら進めていくというふうにすると、後で議論が広がったときに各館が対応できるのではないかと

思います。

工藤委員長：ありがとうございます。皆様のほうからいかがでしょうか。

香山副委員長：先ほどは結構興奮して話していたので、落ち着いて話したいと思います。先ほどお話した提言というか具申が、結局は行政や大人の側の改善目標とか改善提言となりやすいのですけれども、それが子どもたちや青少年のほうにきちんと向けて、キャッチをしてもらい、また投げ返してもらい、またそれを受け止めてというシステムができにくいという現状に、何かメスを入れたいという意思を自分は放ったつもりです。

考えてみますと、行政のこども未来局の方がいて、そこの所管施設の委員が話をし、それなりに計画性を持って話し合いをして会を進めていっていますが、今回、対象になっている青少年側に、我々の投げかけをキャッチしそれを記憶にとどめたり、更新したり、積み上げられるものがおおそくないのではないかと思います。例えば、市の二十歳を祝うつどいのサポーター募集には思いを持った子どもたちが集まります。一生懸命、大人や行政の方たちと検討して成功させるけれども、彼らはその後はどうなるのかなど。こういう若者たちや子どもたちが、普段継続的にどこかで集まり、またはこ文等に籍を置き、いろいろな思いに対し、大人のサポーターや習熟したサポーターが導きながら、物事を考えたり検討したり、市に物申したいとか、大人たちに物申したいとなれば、キャッチボールの相手はいるけれども、その行事が終わったら収束してしまったり、解散してしまう。川崎市子ども会議の事務局をやっていたので、よく分かりますが、それを継続させていくのは困難で、どうしても、変わらない、絶対逃げていかないものである学校に期待をしてしまう。学校にその思いを伝え、学校があとは受け止めて、先生の協力を得て、意見を集める。ところが、子ども側にはそういうものに対する欲求が普段ないので、何かやらされ祭り上げられ、集約はするけれども、もともと自分たちから湧き出てくるものでもないとなると、熱はずっと維持できない。

これは市だけの問題ではないと思いますが、子どもたちや青少年たちと、成熟した大人たちとの間で1対1の対応ができる「場所」、例えば学校でもいいし、行政区が持っている地域の青少年を束ねていく何かそういうものでもいい。それが日常的・継続的にできる仕組みづくりとか、そういうものがあると、今期に限らず、今後、何かしらそういった提言か何かがあったときに、それに対し子どもたちや青少年側から検証したり、実践したり、それを受けて大人たちに物申すという流れが、双方向に膨らんでいく。これが川崎の何十年先を考えたときの次の世代も含めて取り込んでいく大きな包括性を持った形になるのではないかと思います。自分は現職中の時や、これまで行ってきたことを思い返しても、子どもたちはそういった継続的なものができない。例えば、大学生のボランティアは非常に多いし、

一生懸命動いてくれますが、卒業後他所へ就職してしまう子もいるし、大学や出身地が違えば、川崎の地にある子どもたちの束ねられたものとは熱さが違うような気がします。だから、そういうところに何か根本的にメスを入れるというか、再構築するための何かしらのアイデアを我々が持ち、そういうものをつくっていきたい。大人たちも疲労していて、我々が子どもの頃は自治会・町会に何でもやってくれるおじちゃん、おばちゃんたちがたくさんいたけれども、世代的にやせ細ってきてしまい、先ほどの前川委員の発言にもありましたように、やる気、余裕、意欲のある方が幾つもの委員を重ねていて、裾野が広がっていったくない。そういう方たちが高齢化しても、その子どもたち世代の人たちがなかなか地域に足を踏み入れていかない。もう生活や仕事で精いっぱいだと。だから自治会・町会のいわゆる土地の成人の大人たちの側もなかなかそれが継続していかない。その辺も考えていかないと、委員長がおっしゃるように絵に描いた餅で終わり、実際はそれを生かして、生きたものになっていかないといけな感じがします。主たるテーマではなくてもよいので、どこかしら何かにくっつけていただき、そういうものの開発、開拓、地域の方たちで、一生懸命やってくれる方たちの声やアイデアを聞く、というのを何かプラスできるとよいと思います。

以上です。

工藤委員長：ありがとうございました。30期を見ると、「現代を生きる青少年の主体的な社会参加を考える」、サブタイトルで「主体性を支える“継続性”と“多様性”の仕組みづくり」というのが上がっています。今の香山先生のお話ですと、特に継続性のあたりのところでは上がっていたけれども、まだまだ、というところであれば、例えばテーマ、先ほどの前川先生の案が一案だとしたら、その中にまたこの継続性を加えるから、第2の候補案として、そちらをテーマにして考えるということもありかもしれないと思いました。

香山副委員長：あと、もう1点だけ。前回の最後に確認したと思いますが、文言は少し違うかもしれませんが、「青少年の持っている課題解決に向かうもの」「何かしらの目標を設定して、そこに向かうものなのか」、大きく2つに分けて少し意識してやりましょうという話が出たと思います。山川委員や安田委員がおっしゃっていたのは、子どもたちが抱えている課題、問題性とか、そういったものにスポットを当て、そこに対して課題解決をしていくために取り組んでいくというのがあったと思いますが、そちら側があまり話題になっていない気がします。なかなか両方は無理かもしれませんが、どこかの時点でこの会議として今期はそこをどう整理し、どちらにシフトしていくか、もしくは合体させていくかということを1回検討されたほうがよいと思います。

工藤委員長：確かに、前回最後のところで、理想形のものと実際に課題解決に向けたもの、それぞれの視点で考えて出しましょう、2つ出してもいいし、どちらかに絞ってというようなことを話しています。それらを踏まえた上で、総合的に見ると、どちらかといえば具体的な解決策のほうが多いなと受け取って見ていたのですが、ほかの方々、いかがでしょうか。具体的な課題解決にあたりますし、その方策の方向での提言、トータル的にはそんなふうに見えます。候補の方向性としては、まず前川先生のタイトルに近いものが1つあり、そこにプラス香山先生の継続性の視点も合わせて別なテーマにしてもよいし、前川先生のテーマにそういう視点もちゃんと入れた上での提言というのも候補としてはあるのかもしれませんが。柴田先生のところも1つ入れれば、例えば居場所のところであったり、プラットフォームであったり、ソーシャルデザイン的な居場所づくりというのも大きなテーマで、その策としてこども文化センター云々というのもあります。

柴田委員：まとめるのがとても大変だと思います。テーマは大きく持ち、例えばサブタイトルで具体化するとか、そういった方向性でもよいと思います。社会参加に積極的に活動するような青少年を育成するという視点と、それから様々な課題を持った子どもをしっかりと支えていくというような視点、どちらも大事なので、どちらかに絞るとことはなかなか難しいのかなという印象です。いかがでしょうか。

工藤委員長：ありがとうございます。今日は多分決めきれないと思いますが、メインテーマは、大きな理想的な像があり、サブタイトルでそれをもうちょっと絞った課題解決的な具現化したようなものがつく、という方向性になるでしょうか。

前川委員：大きな理想形、館委員の御意見も踏まえると、これまでの青少年問題協議会が議論してきた蓄積を考えると、恐らく第31期の意見具申書というのは相当大きな理想形だったように思います。それは山川委員が特に課題として挙げられた例えば外国にルーツのある子どもや、不登校とかという子どもたちに関して、ふれあい館の視察をしましたし、夢パークの視察も行いました。視察をしたからと全ての要素が入っているとは言えませんが、前期に非常に気をつけていたのは、全ての青少年が対象だという点です。意識的に、自分も全てと言われるまで特定のある子どもを自分の中で勝手に思い描いていて、そこには外国につながる子や不登校の子はいないな、と猛省をし、ある程度の理想像が自分の中ではあるので、こ文がさらにそこに近づくために、各青少年問題協議会の提起、先ほどの継続性とか多世代交流等も意識しつつ、こども文化センターを総合的に検証し、あるべき姿にどこまで持っていけるか、指定管理者制度の変更もあるので、いかに現実的なところに落ち着いていくのか。いろんな諸課題を踏まえた上で、社

会参加というか、こども文化センターの具体性のアクションプランみたいなものが提示できるとよいと思います。  
以上です。

工藤委員長：ありがとうございます。まだ御意見がある方は、というところですが、エンドレスな気がしますので、あえてこの辺で区切らせていただきます。ただ、様々な意見が出ましたので、各自で頭の中を整理してもらい、ぜひまた次回、今日の内容を踏まえた上でのテーマというか題というか、それを出していただきたいと思います。次回を今日の繰り返しにするつもりはありません。あくまで、今日の議論を通し、方向性が少しずつ見えてきた中で、次回またテーマを出してもらい、それを基に建設的にもんでいくというのをできればと思います。事務局の方も併せていかがでしょうか。

前川委員：一案ですが、今日出たある程度のキーワード、例えば継続性とか、そういったキーワードを列挙していただいて、改めて各自で協議題だけでもキーワードをひもづけて作成するみたいな、幾つか題をもんでいくというのも、より建設的で具体的な議論になるかと思います。最終的に第3回のゴールが提示するところに至ると思うので、そういった資料づくりをしていただくと我々も議論できるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：本日はいろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございます。おそらくこの議論は、際限なく拡大していきそうな気がします。皆様もそのような印象をお持ちだと思いますが、やはり論点整理が一定程度必要かと。前川委員からの提案があったように、事務局でこれからその辺を整理させていただきながら、事前にそれをお配りし、まずはそれで良し悪しというところはあると思いますが、一旦そこで腹に落ちたら、それをベースに考え方を整理していく。そして次回までに、事前に考えなどをいただきながら、次回はそこからスタートしていく。そうすることにより、工藤委員長がおっしゃったような、次回もまた同じようなスパイラルに落ちることを防ぐことができるかなと思います。

工藤委員長：ありがとうございます。キーワードにテキストマイニングみたいなものをかけられれば、すぐに頻出している言葉が浮かんでくるとは思いますが、次回は、事務局より事前にお手元に何かしらの資料が届きましたら、それぞれ考えを整理していただき、具体的に次にステップするためのアイデアをできるだけ設定していくという方向性でいきたいと思います。本日、いろいろとありがとうございました。本日の議事内容に関しては、また確認をさせていただきつつ、資料を基に、先ほど言ったとおりの流れで次回を迎えたいと思います。議論に関しては、このあたりで終わりにしたいと思います。

## (2) その他

工藤委員長：会議時間を少し超過しましたが、その他で事務局のほうから幾つかあるようです。

事務局：事務局から、次回第3回の協議題・調査専門委員会につきましては、日程調整は既に開始させていただいておりますので、確定し次第また改めて御連絡させていただきます。先ほど少し話ができましたが、論点整理ということで、キーワードマイニングですとか、いろいろ話が出たと思いますが、事務局では毎回摘録を作成しており、少しお時間をいただいておりますが発信しています。具体的には、本日の協議終了後に文字起こしを委託業者に依頼し、納品されたものを事務局でさらにブラッシュアップ、口語的な表現を整理しながら作成しているため、少なくとも大体3週間ぐらいはかかります。本日が1月18日で、3週間後ですと2月10日頃となり、かなり遅くなりますので、できれば、摘録を発信するよりも前に、一旦今日話があった頻出キーワードなどを中心に事務局でペーパーを作成し、それを先に配布し、後から摘録を確認いただくという流れで進めたいと思います。そのような形で進めていきますので、よろしくお願ひします。事務局からは以上になります。

工藤委員長：事務局のほうはこれでよろしいですか。そのほかの御質問はいかがでしょうか。それでは、本日の議事に関してはここで終わります。事務局より最後、一言お願ひします。

## 3 閉 会

事務局：工藤委員長、全体の裁きをありがとうございます。また、各委員におかれましても熱心な御意見、御議論をいただきまして感謝申し上げます。それでは、これもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。